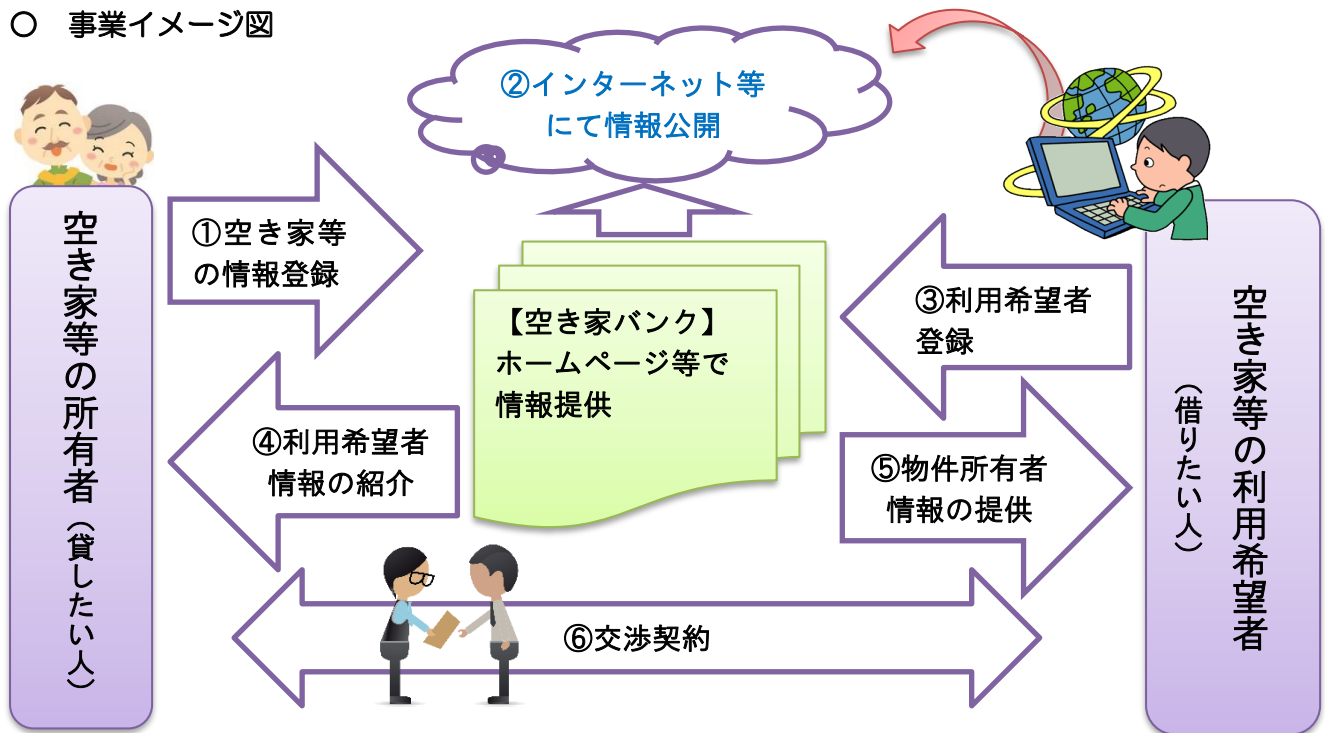


# 空き家募集！！空き家バンク事業のお知らせ

## ○ 事業目的

市内の賃貸ができる空き家を市の空き家バンク制度に登録していただくことで、その物件を移住希望者や住居をお探しの方へ情報提供を行い、空き家の有効活用を通して定住人口の増加を図り、地域活性化に繋げていくことを目的としています。

## ○ 事業イメージ図



## ○ 制度の主な流れ

- (1) 空き家を貸したい人は、物件情報を市の空き家バンク制度に登録
- (2) 物件情報を審査後、ホームページ等にて情報公開
- (3) 物件情報を見て、物件を借りたい方は利用申請を行う
- (4) 所有者へ利用希望者情報の紹介
- (5) 物件所有者又は管理者と利用希望者の当事者間において、交渉契約

※市は、物件の賃貸や売買に関する交渉、契約には関与することができませんのでご承知おきください。

## ○ 登録時に承知していただく事項

- (1) 問い合わせいただいた物件については、担当者が現況調査にお伺いし、土地や家屋の間取り等の確認を行い、写真を撮らせていただきます。また、物件の状態によっては、登録をお断りする場合があります。
- (2) 登録いただいた物件情報については、ホームページに掲載し、利用希望者へ情報提供させていただきます。掲載内容については、物件の所在地（大字まで明記）及び現況写真、物件の設備状況等を掲載します。なお、所有者が特定されるような個人情報は掲載しません。

**【空き家バンク登録物件を借りるための条件】※社宅や寮としての利用は不可**

- ①住民票異動ができる方、②自治会加入、③法人契約不可（住宅の契約は個人契約）

# 令和8年度空き家バンクリフォーム補助事業の募集

## ○ 事業内容

市が別に行う空き家バンク制度に5年間物件登録していただくことを前提に、その物件のリフォームや家財整理の費用について一部助成を行います。

## ○ 補助対象者

補助金の交付対象者は、空き家の所有者等で次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 空き家バンク事業へ5年以上物件登録の意思のある物件登録者又は登録申込者
- (2) 空き家の所有者等の2親等以内の親族である者
- (3) 市税等を滞納していない者

## ○ 補助の主な要件

- (1) 居住していない住宅又は近日中に居住しなくなる予定の住宅で、住居として利用可能な市内に存する一戸建て個人所有の住宅（併用住宅は除く。）
- (2) リフォーム工事にあつては、経費（消費税及び地方消費税の額を除く。）の総額が30万円以上であること。市内業者2者以上の見積りが必要。
- (3) 家財整理にあつては、経費（消費税及び地方消費税の額を除く。）の総額が3万円以上であること。
- (4) 補助金の申請年度内に改修等の完了が見込まれること。
- (5) 過去に本補助事業と同様な補助金の交付を受けていないこと。

## ○ 補助限度額

- ・リフォーム工事にあつては、工事費用の3分の2に相当する額又は150万円のうち、いずれか少ない額
- ・家財処分費用の2分の1に相当する額又は10万円のうちいずれか少ない額

## ○ 対象となるリフォーム工事内容（※備品購入設置のみの費用は対象外）

|           |       |                              |
|-----------|-------|------------------------------|
| 木工事       | ..... | 部屋の増改築、間仕切りの変更、床材・内壁材等の変更等   |
| 屋根工事      | ..... | 屋根材葺き替え、雨漏り修理、屋根瓦の補修等        |
| サッシ工事     | ..... | 玄関建具取り替え、断熱サッシ工事、シャッター取り付け等  |
| 建具工事      | ..... | 各種建具取り替え（ドアノブ・鍵・戸車・レール取り替え）等 |
| 内装工事      | ..... | 床・天井・壁等のクロス貼り替え等             |
| 外装工事      | ..... | 外壁の改修、張り替え、塗り替え、コーキング補修 等    |
| 塗装工事      | ..... | 屋根塗り替え、外部鉄部塗り替え等             |
| 左官タイル工事   | ..... | 室内壁塗り替え、内外タイル貼り替え補修等         |
| 給排水衛生設備工事 | ..... | 給湯設備、浴室、洗面、トイレ、キッチン改修工事      |

## ○ その他

※この事業は、予算の範囲内においての補助となりますので、あらかじめご了承ください。

※事業開始（工事着工等）は、補助金の交付決定日以降となりますので、ご注意ください。

※リフォーム補助を受けずに空き家バンクに登録する場合、奨励金を10万円支給します。

## ◆ 問い合わせ先

西之表市役所 地域支援課 協働推進係 0997-22-1111（内線214）